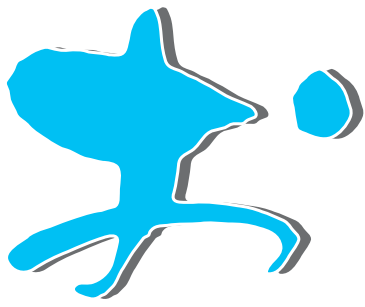


広
報



乙部小学校 1年生

夢ふくらむ 新1年生

4月6日、町内各小学校で入学式が一堂に行われ、小学生38人が新たな学校生活のスタートをきりました。

乙部小学校の入学式では、25人の新1年生が少し大きめのランドセルを背負いながら元気に登校。

新たな学校生活の始まりに夢をふくらませていました。

新1年生の皆さん入学おめでとうございます。

平成16年



No.417

町民の幸せと 希望の持てる町づくり



はじめに

平成十六年第一回乙部町議会定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

国においては、経済の再生に向けた構造改革を進めており、地方分権、市町村の再編や地方交付税制度の見直しなど、地方自治体の行財政運営にも大きな影響をもたらしており、地方を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあります。

今年の最大の課題は、町村再編問題であります。

乙部町が将来、どのような道を選択するのか、その方向性を見極めなければならない重大な年でもあります。

今、国からの地方交付税が毎年減額され、町税も落ち込むなど大変な状況下にあります。限られた財源の中で経費の一層の合理化、効率化、重点化等を図るなど、健全な行財政運営に努め、今後とも町民の幸せと希望のもてる町の発展のため、全力を傾注してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

二十一世紀の時代を担うためにも、豊かで活力ある郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、施策の適切な選択に努め、更に一層行財政の健全を維持しながら、町政の推進に努めてまいります。

※ 町民の暮らしを大切にす
る町民本位の町政

※ 町民の皆さんが気軽に参
加できる清潔公正で民主的
な町政

※ 健康で心豊かな活力と希
望のもてる町づくり

過去二十一年間の町政を振り返って見て、町政の根幹は、豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することである

り、このためには、町民本位の町政を進め、町民が一丸となつての情熱と行動こそが何よりも大切なことと痛感しているところです。

今後とも、厳しい財政事情を見極めつつ、町民の視点に立った心のかような対応に心がけるとともに、常に各種制度の見直しを行うなど、更に一層の効果的、合理的な運営に努めてまいります。

II 町政の課題と主な施策

1 町村再編と財政の健全化

地方分権の推進、小規模自治体(人口一万人未満)の合併促進、更には国、地方を含めた財政の悪化や少子高齢化社会など、多くの課題を抱えており、これらの対応を考えると、五千規模の当町が単独で生き残ることは極めて難しく、町村の再編が将来の街づくりの選択肢の一つとされているところであります。

平成十一年地方分権一括法の成立を受け、市町村合併特例法の一部改正が行われ、平成十七年三月三十一日までは合併による優遇措置の適用を受けることができることから、

今、全国的に合併の議論が高まってきているところであります。

このようなことから、檜山南部四町が平成十六年一月二十六日合併協議会を設立したところであります。

今後、合併の是非を含めて協議されていくことになっておりますが、いずれにしても、乙部町の将来をどう進めていくのか、最も重要な課題でありますので、合併がよいのか、あるいはゆるやかな連携をめざす町村連合がよいのか、慎重に協議し、将来に禍根を残すことのないよう町民の立場

に立って、よりよい方向性を見出していかねければならぬと考えております。

そのためにも、町の財政の健全化は、最重要課題でもあります。

地方交付税は、年々削減され、自主財源の柱でもありません。町税の落ち込みなど歳入の現状維持が極めて困難な状況であります。

一方、歳出は人件費や物件費等の抑制に努めているものの各施設の維持管理費等の経常経費や、更には国保、老人保健、介護保険、簡易水道、下水道、病院など各特別会計への繰出金も、四億七千万円におよび大きな財政負担となっております。

特に、保育園、給食センター等については一般財源の持ち出しも大きく、財政の硬直化をきたしており、民間でできるものは民間委託も進めていかなければならないと考えているところでもあります。

なかでも、特養ホーム「おとべ荘」については、更にきめ細かいサービスを提供する

ためにも、デイサービス等と一体化した中での運営をすべく公設民営化の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、社会情勢の変化に即応した簡素にして効率的な行財政運営に努め、小さな

2 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興発展は、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かなまちづくりをめざして、積極的な施策を展開してまいります。

第一次産業については、農・水産物の価格の低迷や生産額の低下など、農・漁業を取り巻く環境は極めて厳しい情勢であります。地域の農林水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、更に関係団体と一体となって財政面も含めて積極的に支援し、振興を図ってまいります。

商工業及び観光については一段と厳しい状況にあります。が、団体と連携し、商店街の

役場をめざし、町税などの収納率の向上、更には、公共料金についても過度の財政負担にならないよう受益者負担をお願いするなど、歳入の確保を図りながら健全な財政運営に努めてまいります。

活性化や既存産業の育成強化、更には観光関連施設等の有機的な活用を図るなど、産業の振興と雇用の場の確保に努めてまいります。

農林業の振興

農業は、国際競争及び国内における産地間競争による価格の低迷など極めて厳しい状況下にあります。高設イチゴ・立茎アスパラ栽培などの新規就農者の芽も出ており、今後に期待しているところであります。

今後とも、生産及び生活基盤の一層の整備促進を図ると

ともに、農業関係団体と連携し、担い手の育成と確保に努め、生産性、収益性の高い作物の栽培、特定農山村総合支援対策など生産者団体のきめ細かい育成等、各般にわたる施策を総合的に推進し、農業経営の自立安定に努めてまいります。

林業については、森林の多様な公益機能を一層高め、豊かな森林づくりを進めるとともに、林道網などの整備を図るなど、地域の生活と環境を保全し、森林資源の充実に努めてまいります。

①大地谷地区（姫川）の農道整備及び元和地区過疎基幹農道等の整備促進を図ります。

②農業経営基盤強化促進対策事業及び特定農山村総合支援事業などの推進を図り、農業収入の安定確保と各種生産者団体の育成、強化に努めます。

③高設イチゴ、立茎アスパラ、ブドウ、ウド栽培などの推進に取り組んでまいります。

④中山間地域農村活性化総合整備事業（広域型）農村公園

（鮎の岬公園）等の整備の促進に努めます。

⑤中山間地域等直接支払制度事業の推進に取り組んでまいります。

⑥町有林の整備を計画的に行うとともに、公的分収林整備事業、二十一世紀北の森づくり推進事業及び森林整備地域活動支援事業等にも取り組めます。

⑦森林環境保全整備事業により、千岱野地区及び栄野地区の林道や引き続き広域基幹林道栄豊線の整備促進をしてまいります。

⑧森林組合の健全な育成と事業の拡大に努めます。



高設イチゴ栽培

漁業の振興

ひやま漁協の中心地として、漁港及び関連施設の整備促進を図るとともに、将来に向けて育てる漁業の推進にも取り組み、漁業経営の安定に努めてまいります。

また、スケソウ漁は平年並の漁獲高となりましたが、資源の高付加価値化と効率的経営にも引き続き取り組んでまいります。

①乙部漁港については、漁港整備長期計画に基づき、外防波堤など改修事業の促進に努めてまいります。

また、元和漁港の船揚場改良及び航路浚渫に努めてまいります。

②引き続き、ウニの中間育成放流事業（町内全地区）及び増養殖事業等育てる漁業の推進に努めます。

③サクラマスは、道の重点施策として、また、檜山全体の広域事業としてスモルト放流の推進に努めます。

④乙部地区の近代的水産加工

施設についても、更に檜山管内における水産物の付加価値を高め、価格の安定を図りながら、漁業の振興に努めてまいります。



スケソウ漁

商工・観光業の振興

地域産業の一層の振興を図り、地域の活性化と消費購買力の向上に努めるとともに、経営近代化等の整備促進が必要であり、中心となる商工会等関係団体の連携を一層密にし取り組んでまいります。

また、道々乙部港線沿線の商店街については、道路の拡幅整備と連携を図ったなかで

検討してまいります。

中小企業融資制度資金や産業振興基金等、各種助成制度に基づき、既存産業の育成・強化を図るとともに、地域資源の活用と雇用の創出等、地域活性化に取り組んでまいります。

観光については、観光関連施設等の有機的な活用を図り、雇用の場の拡大と地域の活性化に一層努めてまいります。今後とも、温泉の有効利用に取り組んでまいります。

元和台マリンスペースやイルルや温泉、産業まつり、更には縁桂公園まつり等各種行事について、関係団体と協力し推進してまいります。

雇用対策

景気の停滞等により町内、

外においても厳しい雇用環境となっておりますが、出稼援護相談所と一体となって、安定した雇用先の確保に取り組むとともに、雇用条件の不履行、病気や事故等雇用先での諸問題の解決等、安心して働

けるよう情報の確かな把握と対応、連絡体制等の確立に努めてまいります。

本年度も引き続き、安定的な雇用先の確保と出稼者との交流、激励、更には現地の実態等の把握に努めてまいります。

厳しい財政事情の中ですが、

3 心豊かな住みよい地域社会の形成

少子、高齢社会の中で、地

域や家族が支えあい、町民がお互いに思いやり、いたわりの心をもって、助け合い、安心して生活できるよう調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

雇用確保に向けた公共事業等の推進に努めてまいります。

また、引き続き緊急地域雇用特別推進事業の実施や、雇用機会の確保に努めるとともに、町の事業実施にあたっては、早期発注に心がけ、町内の雇用確保に努めてまいります。

てまいります。

また、地域センター病院としての道立江差病院及び江差脳神経外科クリニック等との連携を図りながら、町民の医療確保に努めてまいります。本年度も引き続き、道立江差病院への通院経費及び脳ドック検診費用の一部を助成してまいります。

医療・保健の充実

国保病院は、厳しい経営状態にあります。町民の生命を守る重要な役割を担っており、今後とも経費の節減を図りながら、経営の安定に努

め

町民の健康管理の徹底を図るため、ミニドック、ガン検診等各種の検診を実施するなど、きめ細かく行ってまいります。

健康づくり運動の推進については、「自分の健康は自分

でつくる」との地道な活動が、着実に町民の間に拡大されつつあり、引き続き普及啓蒙に努めてまいります。

福祉の充実

高齢社会の中で、「心の豊かさ」をめざし、お互いが人になやみやすく、人々の健康を支え、いきいきと生活できるように、調和のとれた福祉施策を推進してまいります。

今後とも、温泉を利用した在宅福祉保健複合施設（ホームケアセンターおとべ）は、デイサービス事業、在宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業及び居宅介護支援事業等総合的機能を効果的に推進してまいります。

また、特養ホーム「おとべ荘」については、更にきめ細かいサービスの提供を図るためにも、デイサービス事業と一体化した運営をすべく、公設民営化できるように努めてまいります。①多様化するニーズに対応し、本年度も安心できる在宅福祉

の推進に努め、ケアセンター、高齢者ふれあいセンター等憩いの場としての生きがい活動支援通所事業など、引き続き各種事業の推進に努めてまいります。

②毎年多くの方々が参加されているふれあい交流会や高齢者大学等について、お年寄りの方が長年培った知識や伝統を生かすように努めます。

また、帰省客も含め子どもからお年寄りまで幅広く参加し、楽しめるふれあい交流盆踊り大会と花火大会も行います。

③町民からの心配事や悩み事等についても、心のかような町民相談に努めてまいります。

生活環境の整備

町民が安心して快適な環境のもとで豊かで潤いのある生活ができるよう、生活環境の整備充実を図ってまいります。

①海岸・山地の保全

花磯・豊浜・三ツ谷地区等の治山事業等計画的な防災対策に取り組みます。

また、豊浜地区の急傾斜地崩壊防止事業の促進に努めます。

②生活道路の整備

町民の日常生活に密着した生活道路については、計画的に改良を進めてきており、市街地中央通り線（元町地区）等の整備を行うとともに、各路線についてもその維持管理に努めます。

③宅地分譲

緑町地区「緑台団地」の分譲を図り、町内での住宅建設の促進に努めてまいります。また、滝瀬地区、花磯地区の宅地についても条件を緩和し、引き続き分譲してまいります。

④簡易水道・下水道の整備

簡易水道については、計画的に整備を行ってきており、本年度から乙部地区及び豊浜地区の基幹的施設改良事業等を実施してまいります。

また、各地区施設の適切な維持に努めてまいります。

下水道については、平成八年度より事業を進めておりますが、十三年三月末日より供

用開始を行ったところであり、今後とも計画的に整備を行うとともに、加入の促進を図ってまいります。

なお、本年度より豊浜地区の漁業集落排水事業を実施してまいります。

⑤防災施設の整備

近年、集中豪雨等多発しておりますが、自主防災組織の確立を図り、地域と連携した中で、今後も災害に強い町づくりを推進してまいります。

また、防災行政用無線についても、更に迅速適切な情報伝達の活用を図ってまいります。

本年度は、姫川地区格納庫の改修事業及び防火貯水槽（緑町地区）を整備します。

⑥その他

一般廃棄物及びし尿処理等については、南部松山衛生処理組合事業として実施しているところですが、処理施設の整備費及び運営費等は、大きな負担となっているところであります。

今後、ゴミの減量化の推進、啓蒙に努めてまいります

が、リサイクル資源の分別収集やし尿処理施設の補修整備等が必要となり、大きな財政負担が懸念されているところ

教育・文化・スポーツの振興

明日の乙部町を築く児童生徒の幅広い人材育成と、町民が心身ともに人生を楽しく豊かに過ごすことができるよう教育委員会、地域との連携のもとに、学校教育、社会教育を通じて生涯学習の確立をめざし、教育、文化、スポーツの水準向上に努めてまいります。

文化面では、ふるさと文化づくり事業として、一層生の芸術・文化にふれる機会の拡大を図るなど、文化の振興に努めてまいります。

本年度も引き続き、小、中学生及び一般町民を対象に語学指導をとおして、町民との交流を図ってまいります。

また、情報通信技術（ＩＴ）社会の急激な進展に対応すべ

く、児童生徒はもとより、町民を対象とした情報処理技術講習事業の推進に努めてまいります。

児童、生徒の急激な減少と良好な教育環境等を図るため、十四年度からの継続事業として新設統合中学校及び関連施設等を計画的に整備してまいりました。校舎は十五年十二月に完成し、本年度は、屋内運動場及び外構の整備をしてまいります。

なお、統合に伴い町内四中学校は、本年二月に多くの関係者の出席のもとに、厳粛のうち閉校式を終え、四月から新生乙部中学校としてスタートします。

町内四中学校の歴史と校風が受け継がれ、乙部町の将来を担う生徒に大きな期待をよせているところです。

ふるさと振興

年々盛んになってきているふるさと乙部会、更には各地域との連携を深め、郷土出身者との交流、情報の交換等を

積極的に図ってまいります。

公共施設等の整備

当町における大規模な懸案事業は、積極的にその推進に努めてきましたが、更に、学

校や下水道等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ① 特定環境保全公共下水道事業

- ② 漁業集落排水事業

- ③ 統合中学校屋内運動場新築事業及び外構整備事業

- ④ 町民会館大規模改修事業

4 開発事業の促進（国・道）

公共事業の促進は、基盤整備の充実とともに産業の振興、

雇用機会の拡大等波及効果が大きく、公共事業費の厳しい削減の中でありますが、国や道が行う事業の一層の推進に努めてまいります。

本年度は、新たに中山間地域農村活性化総合整備事業として、鮪の岬公園についてもその整備に向けて取り組んでまいります。

- ① 国道（元町）滝瀬間視距改良）及び道々改良事業（乙部港線、乙部厚沢部線「緑町地区」）

- ② 漁港（乙部、元和）整備事業



中山間地域農村活性化総合整備事業

5 予算規模

平成十六年度当初予算については、厳しい財政状況を踏まえて、更に一層、国、道の補助制度の積極的な活用や良質起債の確保に努めるとともに、多様化する住民ニーズ、更には地域の振興発展を図るため、財政調整基金一億円、減債基金三億円、公共施設整備基金一億五千万円等五億五千万円の繰入れを行い、重要

施策については積極的に展開を図るよう予算編成したところでありま。

平成十六年度の予算総額は

特別会計 四十億三千七百五十四万八千円

一般会計 三十二億二千九百二十四万八千円

おわりに

町づくりにあたっての基本的な考え方並びに町政課題と主な施策を申し上げましたが、二十一年間の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいります。決意でございます。

地方分権社会、少子高齢社会に加えて、市町村合併などこれまで経験したことのない変革と創造の時代を迎えております。

新世紀の時代にふさわしい創意ある取り組みを通じて、必要な施策の推進とともに、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

また、職員においても、地方分権社会を迎え、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量を高めていくことが求められております。

今後、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたってまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

愛情と信頼を基盤とした 地域ぐるみの教育の推進



はじめに

平成十六年第一回定例町議会が開催されるに当たりまして、教育委員会の所管行政について、その執行方針を申し上げます。

二十一世紀の著しく進展する社会に対応して、町民が生きがいを持ち、心豊かで活力ある生活を送るために、教育行政の果たすべき役割は、極めて重要であると認識しているところです。

「わがふるさと乙部を拓く教育」「子どもから大人まで、誰もが、いつでも、どこでも」学ぶことができる潤いのある教育環境づくりのため、「愛情と信頼」を基盤とした乙部町ならではの教育活動の推進をめざして、家庭・学校・地域社会との連携の下で、学習ニーズの把握と先見性に立った地域ぐるみの教育推進のために、創意ある教育行政の推進に努めてまいります。

新年度より「統合乙部中学校」が開校の運びとなりましたことは、町教育史に残る大きな歴史であり、町理事者、町議会はもとより、町民の皆様の深いご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

今後とも、学校や教育関係者との連携をより一層深め、強い絆のもとで、学校教育や社会教育・文化及びスポーツ振興のため、その充実・発展に努め、諸般の施策を進めてまいります。

I 学校教育について

生涯学習の基礎を培う視点

に立ち、時代の新しい課題に鋭敏に、そしてみずみずしい

感性で受けとめ、「豊かな心と生きる力」の育成のために

創意ある教育活動を推進し、一人ひとりの能力や適性が生

かされ、乙部町子どもたち

に夢と希望を抱かせる、乙部

町ならではの教育活動の推進に努めてまいります。

家庭や地域社会が持つ教育力を育み、発揮できるように

層連携・協力を深め、学校・家庭・地域社会が一体となっ

て、学校やPTAを中心とし

た「地域ぐるみの教育」を進めてまいります。

更には、学校教育と社会教育が連携・融合した教育を推進し、児童生徒の興味関心を高める中で「ふるさと乙部に心が向く教育」の推進に努めてまいります。

次に、学校教育推進の重点について申し上げます。

統合中学校の開校について

本年四月より、全町規模の統合中学校がスタートすることになります。校舎に引き続いて屋内運動場の建設、備品購入、外構工事など教育環境の整備充実を図り、教育内容の充実には積極的に努めてまいります。また、グラウンド整備等についても計画的に進めてまいります。

生徒の通学手段でありますスクールバスの運行については、姫川、明和方面の二系統で同時に二台のバスを運行し、登下校の通学の利便性を図ってまいります。

中学校四校が統合することから、心のケアも含め、子ども達の人間関係の構築に視点をおいて学校経営を支援してまいります。

不登校、いじめなどの早期発見に努めるため、家庭、学校、地域と連携して、生涯学習推進アドバイザーによる教育相談、支援活動を充実してまいります。

閉校となった学校施設の利活用についても、有効に活用してまいります。

教職員の資質・能力の向上について

教育の充実には、教職員の優れた人格と豊かな識見や情熱に負うところが大きいです。

日常の授業を基本とした校内研修を基盤として、計画的に個人や学校での研修を深め、教職員一人ひとりの実践意欲の向上を図ると同時に職員同士の信頼関係を確立させ、全教職員が一体感を持ちながら教育実践の推進に努めてまいります。

学習指導の充実に ついて

自ら学び自ら考える力の育成、基礎・基本の確実な定着を図るため、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を展開し、なお一層特色ある学校づくりの推進に努めてまいります。

子ども達に読書習慣を定着させるために、「本とともに育む乙部の子ども事業」として、「朝の十分間読書」活動を展開してまいります。

特殊学級においては、これまで以上に保護者、特殊学級設置校、就学指導委員会などと連携を強化し、きめ細やかな指導を展開してまいります。

生徒指導、進路指導について

命を尊重し、情操豊かで人間や自然に対する優しさと思いやりと、自らを律することのできる児童生徒の育成に努め、人間的なふれあいを重視し、児童生徒一人ひとりが互いの良さを認め合う学校雰囲気

の醸成に努め、関係機関、団体との連携に基づいた指導を推進してまいります。

それぞれの特性や個性を活かし、自らのあり方、生き方を求めさせる進路指導については、教科指導、特別活動はもとより、総合的学習等を通じて、自らの意思と責任において選択、決定する力の育成に努めます。

健康・安全指導について

各種検診につきましては、今後も継続して実施し、児童生徒の健康管理、保健指導に努めてまいります。

学校事故や災害等についての危機管理についても、その対応訓練を実施する中で安全教育の徹底と安全確保に努めてまいります。

福祉・ボランティア活動について

町内の各学校においては、福祉、ボランティア、リサイクル運動などの実践活動が積極的に進められており、地域

と一体となった活動や様々な社会体験活動を通して、基本的な規範意識や社会性を育むための活動の活性化を図ってまいります。

国際理解教育の推進について

ALT（英語指導助手）のこれまでの六年間にわたる活動により、中学校における英語力は大きな成果を上げてきており、異文化に対する興味関心や理解も高まってきたところ です。

引き続き配置し、英会話教室の開設や小学校段階での英会話力の向上と国際理解教育の推進に努めてまいります。



教育条件の整備について

教育施設の維持補修や教材・

教具の整備等とはもとより、統合中学校の教育用コンピュータについては、機材を更新し、すべての授業でインターネットが活用できるよう校内情報ネットワーク、いわゆる校内LANを整備したところです。既に整備された小学校での積極的活用と、引き続き専任の指導員を配置して情報教育の充実に努めてまいります。

教員住宅につきましては、教職員の配置状況を見極めながら、引き続き適切な維持、

管理に努め、教職員のより良い生活環境の整備を図ってまいります。

学校給食について

学校給食につきましては、特に給食施設の衛生管理の徹底に努め、献立についても創意工夫を加えてまいります。

給食センターについては、相当の財源の持ち出しをした中で運営されていることから、今後の運営について検討を余儀なくされている課題であると認識しているところで

Ⅱ 社会教育について

町民が「よりかしく・よりたたくましく・よりたのしく・よりたくましく」生きることができるよう、これまで培ってきた生涯学習社会の力を生かし、「地域ぐるみの教育」を重点課題として、

社会教育事業の一体感を形成し、ネットワーク化を進め、

青少年教育について

創造性に富み、心豊かでたくましい青少年を育成することとは、教育の基本的な課題であります。

公民館活動では、青少年が地域社会に参加する参加型体験学習活動の推進に努め、「親子里山体験学習」、「少女かるた大会」や「わんぱくちびっ子冒険旅行」等を学校と連携を強める中で開催し、ふるさとへ心が向く青少年の育成に努めてまいります。

また、中学生としての生き方・考え方を主張する場としての「少年の主張大会」の開催や、「青少年健全育成懇談会」、「子ども会や青少年グループ・サークルの育成」、「子どもを守る家」の機能充実等を中心に、関係団体との連携を密にし、地域ぐるみの健全育成活動に努めてまいります。

成人・女性教育について

成人の多様な学習ニーズや

学習課題に対応するため、各関係団体と連携を図りながら、「生涯学習の集い」、「リカレント教育講座」等を開催し、学習機会の拡充に努めてまいります。

女性教育については、ライフスタイルに応じた学習機会と情報の提供、リーダーの育成に努め、地域学級等学習成果を生かした異世代間交流や学校等と連携しながらの社会参加の実践活動の促進に努めてまいります。

また、高度情報化に対応した学習機会の充実のために、引き続きITサポート相談事業を開設し、自主的グループ、サークル活動の積極的支援を努めてまいります。

家庭教育の充実に

家庭教育セミナー、出前講座等学習機会や情報の提供に努め、家庭教育機能の向上を図ってまいります。

親子が共に参加できる様々な体験活動や交流活動を充実させると共に、世代間交流事

業を積極的に支援してまいります。

また、単位PTA活動、PTA連合会活動を充実・活性化のための支援を図り、「地域ぐるみの教育」実践活動の中核としての積極的な活動を展開するよう、努めてまいります。

高齢者教育について

高齢者が心豊かに健康で自らの生きがいを達成できるように、高齢者が持つ「生きてきた力」を社会に生かす機会の拡充を図りながら、青少年との交流活動や高齢者大学の内容充実に努めてまいります。



文化振興について

自然や歴史が育んだ郷土の特色ある芸術文化の発展を図るため、郷土の歴史や文化財の継承と保護保存に努めてまいります。

また、地域の特色ある芸術家や文化団体、サークル等の自主的活動の支援と発表の機会の拡充に努め、調和のとれた文化活動の推進に努めます。

町民の読書活動の拠点として、親しまれる図書室活動を展開し、読書サークル活動の活性化を支援し、更には、学校図書活動との連携を密にしながら、巡回図書、調べ学習

等への指導、支援活動の充実に努めてまいります。

スポーツ振興について

スポーツの楽しさを味わい、健康の保持増進や体力づくりのための各種スポーツ教室や

スポーツ大会を開催すると共に、地域ぐるみの主体的な健康づくりを支援し、更には、各競技団体やスポーツ少年団等の育成に努め、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、町民体育館をはじめとする各施設の効率的な維持管理と活用に努めてまいります。

おわりに

以上、平成十六年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げますが、乙部町教育委員会は町民の皆様と共に、乙部町の未来を担う子ども達が、大きな夢と希望を持てるような教育環境づくりのために、教育関係者の方々との強い絆と信頼関係を大切にしながら、たゆまぬ学習活動を通じ、職員一丸となって乙部町教育の振興・発展に向け、持てる力の全力を傾注してまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

予算概要

三月十一日から開催された定例町議会において、平成十六年度の各会計予算が議決されました。

今年度の一般会計予算は、四十億三千七百五十四万八千円で前年度当初予算より四千六十八万三千元（一・〇二％）の増額となりました。

また、国保、老人保健、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院の特別会計は、三十一億二千九百二十四万八千円となり、一般特別会計の総額は、七十一億六千六百七十九万六千円（前年度比三・七％増）となっています。

歳入

歳入では、全体の四十三・二％を占める地方交付税が十七億四千三百八万二千元と前

年度より五千八百七十八万四千円の減額。国庫支出金が約二億二千五百万円と昨年度より約一億三千六百万円減額しています。

事業を行うために借り入れのお金（町債）が五億四千八百万円となっています。

歳出

歳出では、教育費で統合中学校屋内運動場新築事業が予算計上され、約七億六千七百八十六万二千元。

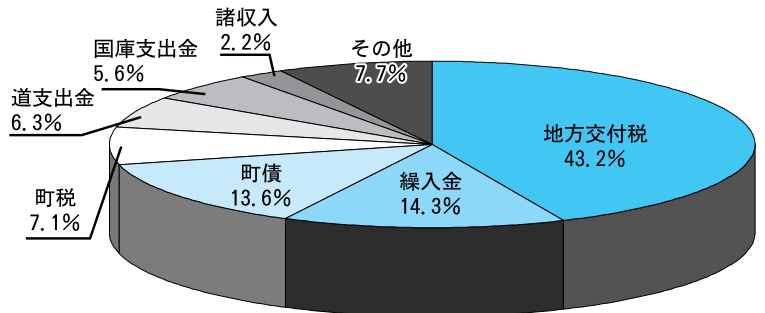
土木費では、市街地中央通り線改良事業などの整備に約二億八千五百万円。老人福祉や児童福祉の民生費は、約五億五千万円となっています。

また、公債費（町債の償還金）が七億七千二百四十五万六千円と全体の約十九％を占めています。

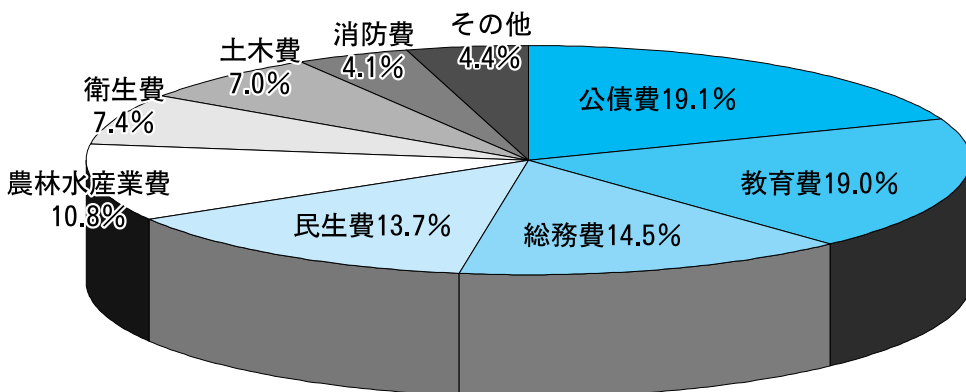
《 歳 入 》

一般会計

40億3,754万8千円
の使いみち



《 歳 出 》



財政ひとくちメモ

経常収支比率

平成14年度 78.1%

平成15年度（見込）79.1%

経常収支比率とは、職員の給料や福祉関係の扶助費、町の借金返済に充てる公債費など義務的性格の強い経費に、町税や地方交付税など経常的一般財源がどれだけ充てられたかを示したものです。

この数値が高いほど、自由になるお金が少なく、普通70～80％に分布するのが標準的とされています。

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (1,720万7千円)
- 自治ふるさと振興対策
ふるさと振興助成、ふれあい交流盆おどり推進事業交付金、コミュニティ事業補助金など
- 電子自治体の推進
総合行政ネットワークシステム、庁内LAN、住民基本台帳ネットワークシステム等運用、管理など
- ◆医療施設運営対策 (1億3,668万7千円)
病院会計操出金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の購入、運行など
- ◆健康の保持促進 (3,964万7千円)
疾病予防対策、町民ミニドック等生活習慣病対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (1億1,142万3千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金等、老人医療給付対策、老人福祉施設入所措置費、介護予防生きがい活動支援事業、老人家庭援護対策など
- ◆児童福祉対策 (1億1,200万8千円)
常設保育園運営費、児童手当の給付など
- ◆心身障害者福祉対策 (8,734万8千円)
障害者支援事業、重度心身障害者医療給付事業、身体障害者援護対策など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (8,520万円)
南部松山衛生処理組合分担金、資源リサイクル運動推進事業補助金、粗大ごみ回収及び清掃業務委託など
- ◆集会施設の整備 (1億7,143万4千円)
町民会館大規模改修事業、各地区集会施設等の維持管理など
- ◆緊急地域雇用創出特別対策 (1,244万4千円)
緊急地域雇用創出特別対策推進事業
- ◆農業基盤整備 (1億2,870万2千円)
大地谷地区基盤整備促進事業、北前船の里地区中山間地域総合整備事業、国営土地改良事業負担金など
- ◆森林環境整備対策 (3,651万8千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、森林整備地域活動支援交付金、林業振興資金貸付金など
- ◆林業基盤整備 (9,532万1千円)
水土保全林整備事業、山村活性化基盤整備事業など
- ◆育てる漁業の推進 (2,667万3千円)
産業振興奨励補助金(ウニ深淺移植事業、サクラマス資源増大広域放流事業)、サクラマス種苗センター事業など
- ◆観光関連事業の育成 (1,487万5千円)
フェスティバル振興奨励補助金、観光協会補助金など
- ◆生活道路の整備 (8,628万4千円)
水銀灯新設事業、緑町11・18号線局部改良事業、姫川富岡線局部改良事業、元和4号線局部改良事業、市街地中央通線改良事業、小型除雪機械購入事業など
- ◆消防防災施設の整備 (1億7,648万4千円)
檜山広域行政組合分担金など
- ◆学校教育の充実 (5億5,788万9千円)
統合中学校屋内運動場新築事業、教材・教具の整備、校舎及び備品の整備、学校給食の充実、語学指導助手の招致など

歳入

科目	予算額	前年度増減
町税	2億8,631万5千円	△ 1,034万6千円
地方交付税	17億4,308万2千円	△ 5,878万4千円
国庫支出金	2億2,539万6千円	△ 1億3,639万1千円
道支出金	2億5,397万8千円	7,611万円
繰入金	5億7,666万7千円	1億8,506万6千円
諸収入	8,718万円	88万6千円
町債	5億4,800万円	△ 2,900万円
その他	3億1,693万円	1,314万2千円
合計	40億3,754万8千円	4,068万3千円

歳出

科目	予算額	前年度増減
総務費	5億8,399万4千円	9,809万3千円
民生費	5億5,319万4千円	3,329万2千円
衛生費	2億9,963万9千円	△ 216万7千円
農林水産業費	4億3,431万1千円	△ 2,528万3千円
土木費	2億8,464万6千円	696万円
消防費	1億6,586万円	497万円
教育費	7億6,786万2千円	△ 8,100万3千円
公債費	7億7,245万6千円	1,335万円
その他	1億7,558万6千円	△ 752万9千円
合計	40億3,754万8千円	4,068万3千円

特別会計予算額は 31億2,924万8千円

会計	予算額	前年度増減
国民健康保健事業特別会計	5億407万6千円	2,140万5千円
老人保健特別会計	7億3,779万2千円	△ 81万3千円
介護保険特別会計	6億2,293万2千円	4,381万5千円
簡易水道事業特別会計	1億8,546万7千円	8,674万1千円
公共下水道事業特別会計	4億3,679万1千円	△ 3,435万7千円
漁業集落排水事業特別会計	1億69万2千円	1億69万2千円
国民健康保険病院事業会計	5億4,149万8千円	△ 190万3千円
合計	31億2,924万8千円	2億1,558万円

選挙の投票制度が変わりました

公職選挙法の一部が改正され、新たに期日前でも直接投票箱に投票できる「期日前投票制度」が創設されました。また、郵便投票等による不在者投票についても、対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が設けられました。乙部町においては7月25日任期満了により執行される参議院議員通常選挙から実施される予定です。

期日前投票制度の創設

この制度は従来の不在者投票のように投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きをなくし、投票用紙を直接投票箱に入れることができる制度です。

- 対象となる投票 名簿登録地の市町村で行う投票
- 投票期間 選挙期日の公示または告示日の翌日から選挙期日の前日まで
- 投票を行うことができる人 選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由（現行の不在者投票事由）に該当すると見込まれる人
- 投票場所 期日前投票所（乙部町役場）
- 投票時間 午前8時30分～午後8時



郵便等による不在者投票制度の拡大

(1) 対象者の拡大

重度の障害があるため投票所にいけない方は、申請により自宅で郵便等による不在者投票をすることが出来ます。郵便等により投票できる方は下表の障害等級等の身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証を交付されている方です。ただし(2)に定める者を除き、本人が自署できない方は対象となりません。なお身体障害者手帳及び戦傷病者手帳には、知事により同程度の障害として証明された旨の書面を含みます。

(2) 代理記載制度の創設

郵便等による不在者投票をすることができる方で、自ら投票の記載することができない者として定められた次の①または②に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

- ① 身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者
- ② 戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者

※郵便等による不在者投票および代理記載の方法による投票を行うためには、あらかじめ証明書の交付申請等の諸手続きが必要です。

お問い合わせ
選挙管理委員会
TEL 2-2311

	障 害	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
対 象 者	両下肢・体幹の障害	1級もしくは2級	特別項症から第2項症まで	—
	移動機能の障害	1級もしくは2級	—	—
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級もしくは3級	特別項症から第3項症まで	—
	●免疫の障害	1級～3級	—	—
	●介護を要する者	—	—	要介護5

●に該当する方が新たに郵便等で投票できることになりました。



式辞を述べる寺島町長

新生「乙部中学校」

新たなる1ページ

4月7日、乙部町公民館で多くの学校関係者、来賓の方たちの見守る中、新生「乙部中学校」開校式が行われました。

はじめに服部道士教育委員長が開校宣言を行い、新しい校旗が寺島町長から豊田収校長へと授与されました。寺島町長は「それぞれの学校の諸先輩から引き継がれてきた伝統を新たな校風とし、一致団結して素晴らしい"乙部中学校"を創ってくれるものと確信しております。」と式辞を述べました。

昨年12月に完成した新しい校舎で、いよいよ乙部町の教育史に新たなる1ページが刻まれます。



新しい校歌を歌う生徒たち

「交通安全お願いします！」

4月6日から15日まで春の全国交通安全運動が実施され、14日、つくし保育園の園児たちが乙部駐在所前で、街頭啓発を行いました。

ドライバーに交通安全のパンフレットやポケットティッシュなどを手渡し、「安全運転お願いします。」と元気に声を掛けていました。



元気に声をかける保育園児たち

乙部駐在所の新しい警察官を紹介します

倉又前駐在所長の後任に、4月1日付けで乾正俊^{しいまさとし}警部補が着任しました。

乙部町の印象を伺ったところ、「子どもたちが元気よくあいさつをしてくれるとても明るい町ですね。」と話し、「警察の仕事は町民のみなさんの協力がなければ治安は守れない。大事なのはまず防犯。そして交通事故者を一人も出さないようにがんばります。警察の原点は駐在所です。」とこれからの抱負を力強く語ってくれました。



乙部駐在所長
乾 正俊 警部補

道南は初めてで、出身は石狩郡の当別町で前任地の札幌東警察署から乙部駐在所に配属となりました。

家では愛犬2匹を飼っており、趣味は溪流釣り。夫人と2人暮らしの50歳です。

きれいな町づくり

春のクリーン作戦

4月18日、春のクリーン作戦が町内各地区で実施されました。

早朝からの作業にもかかわらず約850人の町民が参加。集められたゴミの量は4tトラック2台分にもなりました。

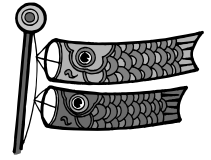
きれいな町並みを大切にしていましょ。



ミツ谷地区



5月のカレンダー



日	曜	行 事	時 間	場 所	
1	土				<p>〈ポリオ生ワクチン経口接種〉 対象／生後3ヶ月から7歳6ヶ月までの児</p>
2	日	町民(温水)プールオープン (休日当番医 佐々木病院)	午前10時～	町民(温水)プール	
3	月	(休日当番医 上ノ国診療所)			<p>〈健康相談〉 対象／一般町民 内容／血圧測定、健康、育児についての相談</p>
4	火	(休日当番医 道立江差病院)			
5	水	竹森龍神例祭 (休日当番医 道南勤医協診療所)	午前11時30分～	竹 森 神 社	<p>〈三種混合予防接種〉 対象／生後3ヶ月～7歳6ヶ月までの児</p>
6	木	ポリオ生ワクチン経口接種 第5回檜山南部4町合併協議会	午後1時～受付 午後2時	国 保 病 院 町民会館大ホール	<p>〈リハビリ特診〉 対象／一般町民 内容／理学療法士による機能訓練指導 問合せ／乙部町国保病院 (TEL2-2331)</p>
7	金	第2回乙部町議会臨時会	午前10時～	役 場 議 場	
8	土				
9	日	乙部町消防団春季消防総合演習 (休日当番医 半沢医院)	午前9時30分～	元和台海浜公園駐車場	<p>〈1歳6ヶ月児・3歳児健診〉 対象／1歳6ヶ月児・3歳児健診</p>
10	月				<p>〈赤ちゃん相談〉 対象／7ヶ月・9ヶ月児</p>
11	火	狂犬病予防注射・畜犬登録(13日まで) 健康相談	午前10時～ 午後1時30分～2時20分 午後2時30分～4時00分	各指定場所(P17参照) 栄 浜 母 と の 家 ゆりの里活性化センター	<p>〈赤ちゃん健診〉 対象／4ヶ月・12ヶ月児</p>
12	水	三種混合予防接種 リハビリ特診	午後1時～受付 午前10時～午後3時	国 保 病 院 国 保 病 院	<p>〈お達者教室〉 対象／65歳以上の方 5月19日(豊浜～三ツ谷地区) 5月24日(本町地区) 内容／転倒予防教室 ※高齢者ふれあいセンターはお達者教室のため、19日・24日の午後12時から2時まで、一般の方はご利用できません。</p>
13	木	1歳6ヶ月児・3歳児健診	午後1時～1時30分受付	生きがい交流センター	
14	金	健康相談	午前9時～10時 正午～午後1時	姫川ふれあいセンター 千 岱 野 研 修 会 館	
15	土				
16	日	(休日当番医：道立江差病院)			<p>〈麻疹予防接種〉 対象／満1歳～7歳6ヶ月までの児</p>
17	月				<p>〈びよびよ広場〉 対象／0歳から1歳6ヶ月までの児と親 内容／手遊び、交流会</p>
18	火	赤ちゃん相談 赤ちゃん健診	午前9時30分～10時受付 午後1時～1時30分受付	ケアセンターおとべ	<p>〈ひよこサークル〉 対象／1歳6ヶ月からの児と親 内容／イチゴ狩り</p>
19	水	お達者教室	午前10時～午後2時	ケアセンターおとべ	
20	木	麻疹予防接種	午後1時～受付	国 保 病 院	
21	金				
22	土				
23	日	乙部中学校体育祭 (休日当番医：乙部町国保病院)	午前8時30分～	乙部地区町民グラウンド	<p>〈健診結果説明会〉 対象／平成16年4月15日実施の町民ミニドックを受診された方 内容／保健師・栄養士より健診結果の説明</p>
24	月	お達者教室	午前10時～午後2時	ケアセンターおとべ	<p>〈こころの健康相談〉 内容／対人関係、アルコール問題、ストレス不登校、痴呆などの相談 ※事前に予約が必要 申込先／江差保健所健康推進課 (TEL01395-2-1053)</p>
25	火	検診結果説明会 びよびよ広場	午前9時30分～11時30分 午前10時～11時30分	公 民 館 ケアセンターおとべ	
26	水	ひよこサークル こころの健康相談	午前10時～11時30分 午後4時～	千岱野いちご狩農園 江 差 保 健 所	
27	木	健康相談 リハビリ特診	午後1時30分～3時 午前10時～午後3時	高齢者ふれあいセンター 国 保 病 院	
28	金	健康相談	午前9時～9時50分 午前10時～10時50分 午後1時30分～2時20分	三 三 谷 愛 郷 会 館 三 三 谷 研 修 会 館 潮 見 希 望 館	
29	土				
30	日	明和小学校大運動会 (休日当番医：厚沢部町国保病院)	午前9時～	明和地区町民グラウンド	 <p>温水プールオープン(昨年)</p>
31	月				

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。

こんにちは
保健師です

春です

体の脂肪も脱ぎたいね



吉岡 紀子

桜咲く季節ですね。しびの岬公園もそろそろ満開でしょうか。そんな心躍る春ですが、体重計も針が踊って、びっくりにしているのは、誰でしょう。私もびっくりです・・・。

【2部町の太りすぎの状況】

町民ミニドックで太りすぎの方

- ・男性 5人に1人
- ・女性 4人に1人

太りすぎの方は、全道的にみても多い傾向にあります。

【体脂肪について】

体脂肪は少ないほどいいというわけではありません。適量の体脂肪は生きていくために必要です。

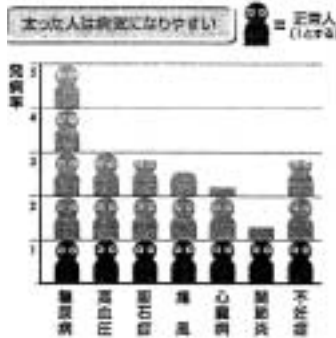
- ①エネルギーの倉庫
- ②保温・断熱効果
- ③クッション効果

だから寒い冬場は、体脂肪がたまりやすいのです。

【生活習慣病との関係】

中高年の生活習慣病は、肥満の人ほど多くかかります。

肥満は「積み荷オーバーのトラック」状態で、体の臓器に負担をかけています。



●肥満のタイプ

リンゴ型(上半身型肥満)



おなかの中の内臓周辺に脂肪がつくタイプで、生活習慣病との関わりが大きいです。

中年太りでお腹が出ているタイプです。男性に多く、女性は更年期以降に増加します。内臓脂肪は皮下脂肪よりも落

としやすい事が特徴です。〈死の四重奏〉

高血圧・糖尿病・高血圧・内臓型肥満

このタイプの肥満は糖尿病、高血圧、高脂血症が合併することが多く、心筋梗塞、脳卒中を起こす確率が高くなります。

洋なし型(下半身型肥満)



皮膚の下に集中して脂肪がつくタイプで、おしり、太もも、下腹部がふっくらしている若い女性に多いタイプです。

【かくれ肥満】

「かくれ肥満」とは体重が正常であるのに「体の中の脂肪が多い状況」です。過度のダイエットや運動不足を繰り返す事により、筋肉量が減って体脂肪が増えてしまう状態

です。大切な内臓のはたらきが衰えている可能性があります。スポーツ選手のように体重が重くても体脂肪率は標準である場合は、肥満とはいきません。筋肉は脂肪に比べ、単位あたりの重量が重いからです。

【正しいダイエット】

①毎日の生活習慣を見直してみよう

毎日の習慣化された生活行動の中で、改善すべき点があるはず。なぜ太ったかを考えてみましょう。

②自分の適正体重を知って必要な減量目標を持つ。

自分の理想的な体重は、自分がかつとも良い体調を保てる体重です。体重減少を計画するときは月に1〜2kgくらいを目標に無理なく気長に減量するようにしましょう。

適正体重のめやす(成人)

標準体重の出し方
標準体重(kg) =

身長(m) × 身長(m) × 22

③健康的な減量は無理のない食事制限と運動を長く続ける事がコツです。

④ダイエット失敗者が出来なかった3項目

- ・菓子、間食をやめる
- ・いつも腹8分目で食事をやめる
- ・運動を続ける

【間違ったダイエット】

女性は特にやせ願望が強い傾向があります。標準体重なのに自分は太っていると思い違いをしている人が多いです。女性の20代はカルシウムの骨への貯金の年代なので誤った減量は骨粗鬆症の原因となります。

【子供の肥満】

肥満の原因は食べ過ぎもありますが、テレビゲームの普及、塾通いなどによる運動不足も影響しています。生活習慣病予備軍の下地が子供の頃からすでに出来はじめてしまっています

《体脂肪すっきり教室 実施します》

健康的にやせる事を目標に参加してみませんか。6月から実施予定しています。近くになりましたらご案内します。

わが家のアイドル

お父さん＝

丸谷 英之さん

お母さん＝

望さん

ほくは

1歳9ヵ月です

名前の由来＝

おじいちゃんの名前から
一文字もらって字画を見
てこの名前に決めました。

両親の願い＝

素直で元気な子どもに育っ
てほしい。



丸谷 友誠くん
(館 浦)



附田 郁ちゃん
(緑 町)

お父さん＝

附田 孝さん

お母さん＝

珠美さん

わたしは

1歳6ヵ月です

名前の由来＝

漢字一文字で呼びやすい
名前をとつけました。

両親の願い＝

健康で元気な子どもに育っ
てほしい。

ねんきんの窓

金2課 TEL 0138-56-1165

※推進員は写真入の名札を着用しています。



国民年金推進員
佐藤 康之

みなさんのご理解、ご協力
をお願いします。

納付に関する相談や保険料の
収納等を行います。

町)にも配置されました。

納となった方について戸
別訪問し、年金制度の説明、
納付に関する相談や保険料の
収納等を行います。

「国民年金推進員が
配置されました」

「年金電話相談センター」
をご利用ください

「国民年金保険料がコンビニ
で納付できるようになりました」

社会保険事務所では、増加
する年金相談に対するサービ
ス向上を目的に、電話による
年金相談を専門に行う窓口と
して「年金電話相談センター」
を開設しております。

・電話番号

函館社会保険事務所
年金電話相談センター

TEL 0138-30-5165

TEL 0138-30-5265

・相談時間

午前8時30分～午後5時

・相談内容

厚生年金・国民年金に関す
る年金相談

年金請求等に関する各種届
出用紙の送付

※障害年金に関するご相談や
国民年金の保険料に関する
ご相談も受け付けておりま
す。

○年金に関することは

「社会保険庁年金ホームページ」をご利用ください

いつでも必要なときに年金に関する情報が引き出せるよう、社会
保険庁では「年金ホームページ」を開設しています。

このホームページでは、年金に関する各種届書の記載例、年金Q
&Aなどが閲覧できますので、ご利用ください。

アドレス <http://www.nenkin.go.jp/>

平成16年4月以降に送付さ
れる納付書では、国民年金
保険料をコンビニエンスス
トアで納付することができ、
便利になりました。(一部
利用できないコンビニエン
ストアもありますので、
納付書の裏面をご確認くだ
さい。)



お知らせ

調理師試験の実施について

平成16年度の調理師試験が次のとおり実施されます。

・試験日時及び試験地

8月26日(木) 函館市

・受験資格

平成16年6月4日までに2年以上調理の業務に従事した者。

・願書受付期間

5月31日(月)～6月4日(金)

・受験手数料

6,700円(北海道収入証紙)

北海道江差保健所

(TEL 01395-2-1053)

運転免許証の更新 お済みですか

5月の運転免許更新講習の日程は、次のとおりです。

▽5月12日(水)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

▽5月18日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回更新者講習 午後3時

糖尿病教室のご案内

道立江差病院の5月の「糖尿病教室」の日程は次のとおりとなっております。

・日時

5月27日(木)

午後6時30分～約1時間

・場所

道立江差病院リハビリ

カンファランスルーム

・講演 (一般内科鈴木院長)

「糖尿病はどのような病気か」

・指導 (田口理学療法士)

「運動療法の話し」

「特設人権相談所」 開設のお知らせ

江差人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員普及月間」行事の一つとして、次のとおり「困りごと心配ごと特設人権相談所」を開きます。

いじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係など身近な法律問題や人権問題等、心配ごと、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

6月1日(火)

午後1時30分～3時30分

乙部町公民館

乙部町の人権擁護委員は伊藤邦昭さん

(緑町・TEL 2-3092)

麓 善勝さん

(花磯・TEL 3-2266)

の2人です。お気軽にご相談ください。

なお、函館地方務局江差支局 (TEL 01395-2-1048) でも相談に応じています。

狂犬病予防注射 畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成16年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、犬を飼っている方は指定の時間までに犬をつれて所定の場所にお集まりください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係 (TEL 2-2311) までご連絡ください。往診料として960円がかかります。

新たに犬を飼われる方は畜犬登録をしなければなりません。

また、登録を受けた犬であっても、放し飼いにしている場合は、野犬とみなして処分されることでもありますのでご注意ください。

料	金
狂犬病予防注射手数料	2,490円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,040円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

月日	時間	場所
5月11日(火)	10:00～10:20	滝瀬 成田千代司宅前
	10:25～10:45	滝瀬 伊勢秋夫宅前
	10:50～11:10	元町 神社前
	11:15～11:35	緑町 公営住宅公園前
	11:40～12:00	緑町 旧乙部振興公社前
	13:00～13:40	緑町 役場前
	13:45～14:00	緑町 駐在所横
	14:05～14:35	館浦 田村強宅横
	14:40～15:00	館浦 福山誠宅横
	15:05～	自宅訪問
5月12日(水)	10:00～10:10	豊浜 明石忠志宅前
	10:15～10:30	豊浜 消防分遣所前
	10:35～11:00	花磯 漁協石油タンク前
	11:05～11:15	潮見 旧明和小学校前
	11:20～11:30	三ツ谷 研修会館前
	11:35～11:45	三ツ谷 愛郷会館前
	11:50～12:00	可突内 新谷商店前
	13:00～13:30	元和 清水商店前
	13:40～14:00	栄浜 工藤一成宅横
	14:05～14:40	鳥山 バス停前
15:00～	自宅訪問	
5月13日(木)	10:00～10:25	姫川 農協倉庫前
	10:30～10:45	姫川 小中学校前
	10:50～11:10	旭岱 寿の家前
	11:20～11:30	千岱野 研修会館前
	11:40～12:00	富岡 旧小中学校前
13:00～	自宅訪問	

町民(温水)プール 5月2日オープン

体力づくりや健康の保持増進にご利用ください。

■利用時間

土日祝日

午前10時～午後6時

平日

午後1時30分～午後8時

休館日

月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日)



■利用料

- ・中学生以下 100円
(町内の場合は 50円)
- ・高校生 180円
- ・一般 220円

山火事を発生させない心がけ

- 家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。
- タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう
- 山林内で火入れをする場合は、許可が必要です

火災の通報は119番へ

自動車税の納期限は5月31日(月)です

自動車税は、毎年納めていただく税金です。納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者です。(ローンで購入した場合などで所有権が売主にある場合は、買主である使用者が納税義務者です)

なお、納税には便利で確実な口座振替を利用しましょう。

☎**檜山支庁総務部税務課納税係**

(TEL01395-2-1010内線2361)

回収します！ 古い電話帳

《回収した電話帳は次回電話帳用紙にリサイクル》

N T T東日本では地球にやさしい電話帳作りをめざして、古い電話帳を回収して新しい電話帳用紙へとリサイクルを行っています。

新しい電話帳(5月中旬からお届け予定)をお届けした際に、古い電話帳を配達員にお渡しください。また、ご不在等などでお渡しいただけなかった時は、タウンページセンタまでご連絡ください。後日お引取りをいたします。皆さまのご協力をお願いいたします。

タウンページセンタ フリーダイヤル(0120-506-309)

6月1日～10日は電波利用保護旬間です

みんなで使う電波だから、みんなにルールを知ってほしい

電波の利用は、携帯電話の普及に代表されるように市民生活や様々な社会経済活動にとって不可欠なものとなっており、急速に増大しております。

しかしながら、車輻に搭載された不法C B、不法アマチュア、不法パーソナルと呼ばれる多くの不法無線局が、人命・財産に関わる重要無線通信に対して妨害を与え、またテレビやラジオに受信障害を与えるなど社会的な問題を起こしています。

このため、総務省では、広く国民に電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を「電波利用保護旬間」と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開しています。

～電波に関するお問い合わせは～

北海道総合通信局(札幌市北区8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)

受付時間 8:30～17:00(土・日及び祝日は除く)

不法無線局、混信・妨害 011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害 011-737-0033

不要電波障害・電磁波 011-700-5076

電話、携帯電話サービス 011-709-3956

電波利用料 011-709-6000

その他行政相談 011-709-3550

檜山地域人材開発センター5月の講習のお知らせ

講 習	期 間	時 間	対 象	定員	内 容	受講料等	申込期間
パソコン文書作成 (ワード)入門講習	5月11日・12日・13日・14日	午前の部 午前10時～正午 夜間の部 午後7時～9時	パソコン経験者 又は初心者講習 受講者	各14人	ワードの基本操作 ビジネス文書、表の作成 ビジネス文書の編集等	6,400円 (税込)	5月6日～7日 午後5時まで 定員になり次第締切
パソコン表計算 (エクセル)入門講習	5月17日・18日・19日・20日	午前の部 午前10時～正午 夜間の部 午後7時～9時	パソコン経験者 又は初心者講習 受講者	各14人	エクセルの基礎知識 データの入力・編集 グラフ機能等	6,400円 (税込)	5月6日～13日 午後5時まで 定員になり次第締切
ガーデニング用 花台作り教室	5月21日	午前10時～正午	18歳以上	20人	コンテナガーデニング用花台 の作り方	2,500円 (税込)	5月6日～18日 午後5時まで 定員になり次第締切

詳しいことは、江差町字南が丘7-172 檜山地域人材開発センター 研修課研修係 (TEL01395-2-0160) へお問い合わせください。

火災が発生した時の防災行政無線放送のお知らせ

(放送例)

①火災発生時

こちらは乙部消防署です。

〇〇時〇〇分、〇〇地区〇〇(住宅・倉庫等)で火災が発生しました。現在、消火活動中です。鎮火放送はのちほど放送いたします。……(繰り返す)

②鎮火後の放送

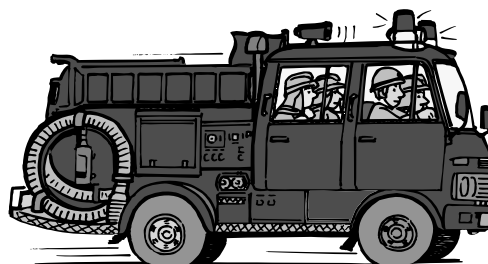
こちらは乙部消防署です。

〇〇地区〇〇(住宅・倉庫等)で発生した火災は〇〇時〇〇分、鎮火しました。町民のみなさん、火の取り扱いには十分注意しましょう。……(繰り返す)

③ぼやの場合の放送

②の鎮火放送のみ

火災発時に消防署への電話が殺到すると、救急依頼や現場の職員との通信業務に支障が出る恐れがありますので、電話での照会は控えてくださるようご協力をお願いいたします。



豊かな老後を送るために 農業者年金に加入しましょう

農業従事者なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事する方(農地を持たない農業者や家族従事者も含む)であればだれでも加入できます。

保険料に手厚い国庫補助(政策支援)があります

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手の方に対し、月額2万円の保険料の内1万円、6千円または4千円が国から補助されます。

保険料を自由に選択できます

保険料の国庫補助(政策支援)を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位でご自身のライフプランに合わせ選択できます。

また、保険料の増額や減額も可能です。

税制の優遇措置を利用した節税効果があります

農業者年金の保険料は全額社会保険料控除の対象となり、支払われる年金にも、公的年金等控除が適用されます。また、積み立てられた保険料を農業者年金で運用した場合の運用益も非課税です。(個人で運用した場合は課税されます)

積立方式で安定した財政運営を行ないます

将来受給する年金原資は自らが積み立てる方式とし、少子高齢化の進展にも対応でき、長期に安定した制度になりました。

積立金は安全かつ効率的に運用します

積み立てられた保険料は農業者年金基金が一括して安全かつ効率的に運用を行ないます。

また、運用成績が不調な場合に備えて、運用益の一部を準備金として留保するなど、できる限り元本割れのないよう備えております。

80歳保証付の終身年金です

加入者や受給者の方が80歳までに死亡した場合には、80歳までに受け取るはずであった年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

農業者年金制度の詳しい内容や加入の申込みについては下記までご連絡ください。

乙部町農業委員会(TEL2-2311)
新函館農業協同組合乙部支店(TEL2-2221)

職員の人事異動

四月一日付けで、職員の人
事異動がありましたので、お
知らせします。(敬称略)

乙部町人事

▼町民課長補佐兼福祉係長
(国保病院事務次長兼庶務係
長兼医事係長) **西健正**▼建設
課長補佐兼管理係長(税務課
長補佐) **笠原邦雄**▼税務課長
補佐(町民課長補佐兼福祉係
長) **宮川寿巳**▼商工観光課長
補佐兼観光係長兼自然環境活
用センター管理振興係長(建
設課水道温泉室長補佐) **北越
春義**▼企画室長補佐兼企画係
長(企画室企画係長) **中嶋俊
哉**▼建設課技術係長兼務を解
く建設課主任技師**奥村博**▼町
民課介護保険係長兼務を解く
町民課長補佐**品野肇**▼水道温
泉室庶務係長(建設課管理係
長) **三上兵一郎**▼国保病院庶
務係長兼医事係長(町民課主
査) **西川公敏**▼町民課介護保
険係長(商工観光課観光係長
兼自然環境活用センター管理
振興係長) **前田平蔵**▼建設課

技術係長(建設課主査) **三橋
佳史**▼財政課主査(財政課財
政係) **萬木讓**▼税務課主査
(税務課徴収係) **佐藤昌宏**▼

総務課主査(総務課交通住民
運動係) **宮本政則**▼つくし保
育園保育係長(みさき保育園
保育係長) **北越友子**▼みさき
保育園主任保育士(栄浜保育
園主任保育士) **長浜玲子**▼栄
浜保育園主任保育士(つくし
保育園主任保育士) **伏見礼子**
▼つくし保育園保育士(みさ
き保育園保育士) **小林郁子**▼
農林課農務係(町民課国保係)
明石要▼町民課国保係(企画
室企画係) **野澤明司**▼企画室
企画係(町民課福祉係) **増川
伸吾**▼町民課福祉係(建設課
管理係) **伊藤鉄将**▼建設課管
理係(町民課年金係兼介護保
険係) **高島博志**▼町民課年金
係兼介護保険係(農林課農務
係) **谷脇徹**▼国保病院理療補
助員兼庶務係(理療補助員兼
医事係) **大川京子**
乙部町教育委員会人事
▼社会教育課主査(社会教育
課社会教育係) **成田隆敏**▼社
会教育課主査兼公民館学芸員

(公民館学芸員) **藤田巧**

▼社会教育課社会教育主事
(北海道教育委員会派遣職員)
小川マキ

退職(三月三十一日付)

▼佐藤康之(水産課長補佐)
▼齊藤肇(給食センター係長)

消防団の人事異動

四月一日付けで消防団の人
事が発令されましたので、お
知らせします。(敬称略)

再任
▼消防団長 **葉梨孝幸**

昇格者

▼第二分団 **笹谷正行**(分団
長)、**小林敏文**(副分団長)、
服部安行(班長)

退団者(三月三十一日付)

▼第二分団 **服部建士**(分団
長)

善意に感謝します

▽学校教育の振興のために役
立ててください
・工藤 京子さん(緑町)
十万円

▽保育園の子供たちのために
役立ててください
・国際ソロプチミスト江差
会長 **飯田 美智子**さん

人形劇舞台一式
▽おとべ荘入荘者のために役
立ててください
・成田 ナミさん(潮見)
三万円

・吉田 美則さん(厚沢部町)
二万円

あたたかいご寄付ありがとう
ございました。



3月17日～4月14日

こんにちは

よろしくね

中村 美咲さん(徹・美・女の手)元和

おくやみ

もうし上げます

三浦 鉄光さん(65歳)鳥山

ごけっこん
おめでとー



田畑 良樹さん(花磯)
野口 沙織さん(滝瀬)

編集後記

▼3月末に広報編集担当を異動
することが決まり、皆さんにご
あいさつができないままでした
ので、新しい担当者に無理をいっ
てこのスペースを分けてもらい
ました。広報編集を担当して2
年、取材や行事では本当にお世
話になりました。これからも新
しい担当者ともども「広報おと
べ」をよろしく願います。
(A・N)▼A・Nさんから広
報編集を引き継ぎました(しん)
です。何とか編集後記までたど
りつきました。これから行事や
取材等でお世話になります。未
熟者ですが、どうぞよろしくお
願います。

広報 おとべ

平成16年5月1日発行(第417号)
編集・発行 乙部町総務課企画室企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 01396-2-2311 (FAX) 01396-2-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>